

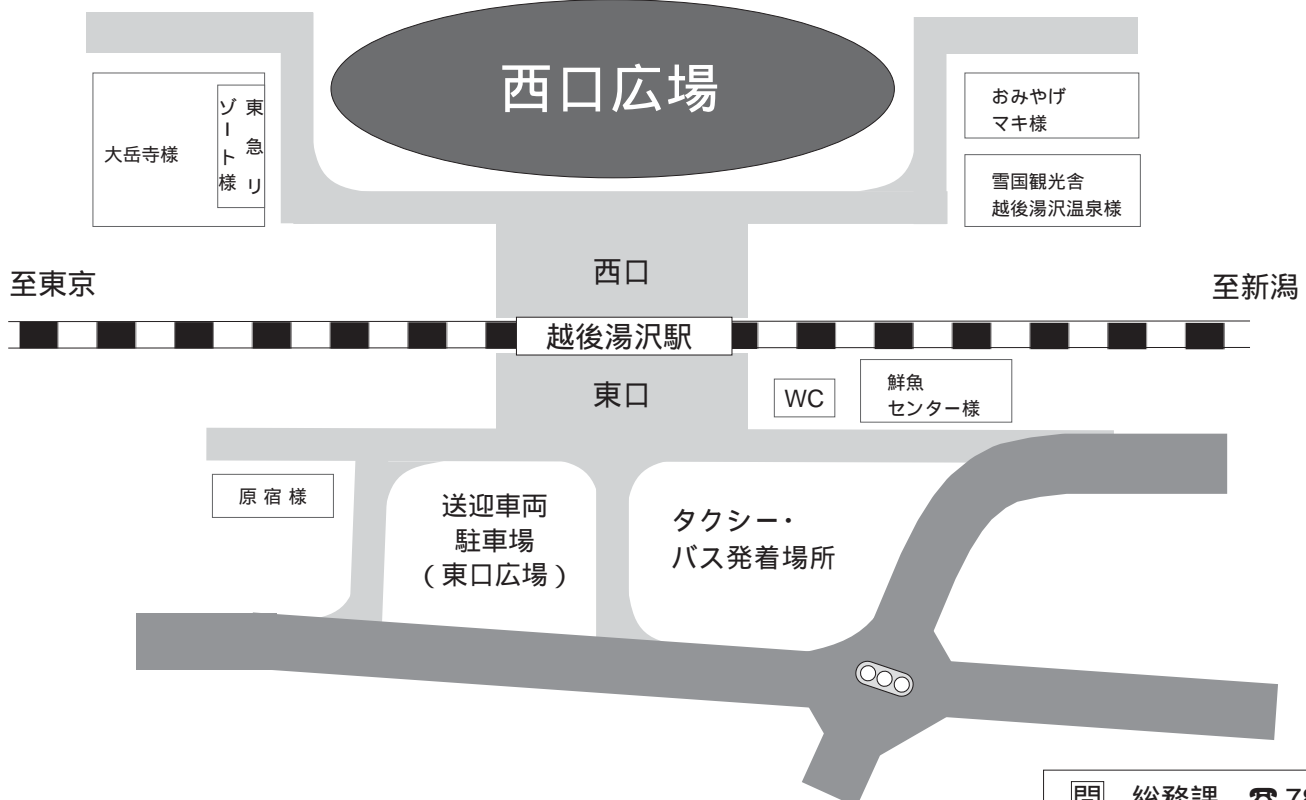
越後湯沢駅西口広場利用規制のお知らせ

7月19日(木)

- ・ 午前 10 時 30 分頃 ~ 午前 11 時 30 分頃までの間
- ・ 午後 5 時 30 分頃 ~ 午後 6 時 30 分頃までの間

皆さまも報道等ですすでにご存知のとおり、天皇皇后両陛下が、長野県北部地震の被災者御訪問のため、7月19日(木)に長野県栄村をご訪問なされます。その際、越後湯沢駅をご利用になりますので、警護の都合上、19日の午前10時30分頃~午前11時30分頃と、午後5時30分頃~午後6時30分頃までの2回、一般車の西口広場内への車両の乗り入れができなくなります。皆さまには、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。なお、上記時間帯に越後湯沢駅をご利用される場合は、東口広場をご利用くださいますようお願いいたします。

この時間帯は車両の進入禁止！
午前10時30分頃~午前11時30分頃
午後5時30分頃~午後6時30分頃



問 総務課 ☎ 784 - 3451

交通規制のお知らせ

警備のため、
国道353号線・国道117号線
の一部で通行止め規制が実施されます。
ご迷惑をおかけしますが、御理解と御協力をお願いします。

通行止め日時

7月19日(木)

◎ 国道353号線(十二峠)【迂回路～大沢峠又は八箇峠】

○ 午前11時頃～午後0時30分頃までの間

○ 午後5時頃～午後6時30分頃までの間

◎ 国道117号線【迂回路～無し】

○ 長野から新潟方面 (長野県栄村役場付近から津南交番付近の間)
午後0時頃～40分程度

○ 新潟から長野方面 (十日町市如来寺地内七川橋から長野県栄村 青倉トンネル付近の間)
午後4時頃～90分程度

上記時間帯は、自動車、バイクでの通行を控えていただくようにお願いします。

